

議案第 13 号

立川市特別支援教室利用判定審査会規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 23 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理 由

審査会委員への医学専門家の追加等、「特別支援教室の運営ガイドライン」（東京都教育委員会）に基づく変更を行うため。

立川市特別支援教室利用判定審査会規則の一部を改正する規則

立川市特別支援教室利用判定審査会規則（平成28年立川市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分及び太枠で囲まれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>立川市特別支援教室入室判定審査会規則</u></p> <p>（設置）</p> <p>第1条 立川市立学校設置条例（昭和38年立川市条例第66号）別表に定める市立学校の特別支援教室への入室又は退室（以下「入室等」という。）に関し、教育委員会が必要な事項について調査及び審議（以下「調査審議」という。）をするため、<u>立川市特別支援教室入室判定審査会</u>（以下「審査会」という。）を設置する。</p> <p>（所掌事項）</p> <p>第2条 審査会は、教育委員会教育長の指示に基づき、次の各号に掲げる事項を処理する。</p> <p>(1) 特別支援教室の入室等に係る調査審議に関すること。</p> <p>(2) ……略……</p> <p>（委員）</p> <p>第6条 委員は、次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1)～(3) ……略……</p> <p>(4) <u>教育学、医学又は心理学の専門家</u></p> <p>（関係者の出席等）</p> <p>第6条の2 <u>審査会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明を聴くことができる。</u></p> <p>（入室等の申請）</p> <p>第7条 <u>入室等を希望する児童又は生徒の保護者</u>（以下「保護者」とい</p>	<p style="text-align: center;"><u>立川市特別支援教室利用判定審査会規則</u></p> <p>（設置）</p> <p>第1条 立川市立学校設置条例（昭和38年立川市条例第66号）別表に定める市立学校の特別支援教室の利用の開始又は終了（以下「利用等」という。）に関し、教育委員会が必要な事項について調査及び審議（以下「調査審議」という。）をするため、<u>立川市特別支援教室利用判定審査会</u>（以下「審査会」という。）を設置する。</p> <p>（所掌事項）</p> <p>第2条 審査会は、教育委員会教育長の指示に基づき、次の各号に掲げる事項を処理する。</p> <p>(1) 特別支援教室の利用等に係る調査審議に関すること。</p> <p>(2) ……略……</p> <p>（委員）</p> <p>第6条 委員は、次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1)～(3) ……略……</p> <p>(4) <u>心理学又は教育学等の専門家</u></p> <p>（利用等の申請）</p> <p>第7条 <u>利用等を希望する児童又は生徒の保護者</u>（以下「保護者」とい</p>

う。)は、特別支援教室入室申込書 (第1号様式) 又は特別支援教室退室申込書 (第2号様式。以下これらを「入室等申込書」という。) に、審査に必要な客観的資料を添えて、在籍校の校長を通じて教育委員会に提出するものとする。

2 在籍校の校長は、前項の規定により保護者から入室等申込書の提出があったときは、当該児童又は生徒及び保護者との面談、当該児童又は生徒の行動観察等を行い、当該入室等申込書に特別支援教室入室所見 (第3号様式) 又は特別支援教室退室所見 (第4号様式) を添えて教育委員会に提出するものとする。

3 ……略……

う。)は、特別支援教室利用申請書 (第1号様式) 又は特別支援教室利用終了申請書 (第2号様式。以下これらを「利用等申請書」という。) に、審査に必要な客観的資料を添えて、在籍校の校長を通じて教育委員会に提出するものとする。

2 在籍校の校長は、前項の規定により保護者から利用等申請書の提出があったときは、当該児童又は生徒及び保護者との面談、当該児童又は生徒の行動観察等を行い、当該利用等申請書に特別支援教室指導開始所見 (第3号様式) 又は特別支援教室指導終了所見 (第4号様式) を添えて教育委員会に提出するものとする。

3 ……略……

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

立川市教育委員会 殿

特別支援教室入室申込書

ふりがな		生年月日
児童・生徒氏名		年 月 日
住 所	〒	電話番号(自宅・ の携帯) 緊急時連絡先(同上・ の携帯)
在籍校	立川市立 学校 年 組	担任の先生

●必ずお読みください●

- 1 審査により、特別支援教室への入室が認められない場合があります。
- 2 お子さんの指導に活かすため、在籍学級及び特別支援教室での様子を随時、教員間で情報共有します。
- 3 お子さんの成長発達、課題の状況等に沿って個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成します。
- 4 指導の目標及び手だてについて保護者と一緒に確認し、原則の指導期間での退室を目指します。

保護者同意欄

上記1～4について同意し、特別支援教室への入室を申し込みます。

年 月 日

(児童・生徒との関係)

保護者氏名

印

※自署の場合は、押印を省略することができます。

特別支援教室退室申込書

ふりがな		生年月日
児童・生徒氏名		年 月 日
住 所	〒	電話番号(自宅・ の携帯) 緊急時連絡先(同上・ の携帯)
在籍校	立川市立 学校 年 組	担任の先生
退室後に望む配慮等がありましたら記入してください。		
特別支援教室においてお子さんが学んだこと、伸びたことがありましたら具体的に記入してください。		

上記児童・生徒について、特別支援教室の退室を申し込みます。

年 月 日

(児童・生徒との関係)

保護者氏名

印

※自署の場合は、押印を省略することができます。

立川市教育委員会 殿

特別支援教室入室所見

ふりがな		性別	生年月日	
児童・生徒氏名			年	月 日
在籍校	立川市立	学校	年 組	担任
これまでの作成状況	個別の教育支援計画(学校生活支援シート)		年	月 日
キラリ・プラス体験等の状況	行動観察・体験時の状況	初回体験日	月 日	指導担当教員名
	所見	<学習面>		
		<生活・行動面>		
指導目標等	指導目標			
	指導方針(案)			
	原則の指導期間	年 月 日 ~	年 月 日	指導時間数 時間/週
医療や相談機関との連携など特記事項				
校長所見	※審査会に学校管理職が出席できない場合は、入室に係る意見をくわしく記載してください。			

上記のとおり、特別支援教室への入室に関する所見を報告します。

年 月 日

学校名 _____

学校長 _____

印

立川市教育委員会 殿

特別支援教室退室所見

ふりがな				性別	生年月日	
児童・生徒氏名					年	月
在籍校	立川市立	学校	年	組	担任	
退室に向けた 校内委員会の 実施状況	実施日	年	月	日	出席者	
	主な内容					
校内委員会での検討内容	児童・生徒の課題等の変化					
	今後への配慮					
	今後の支援体制					
校長所見						
退室日	年	月	日			

上記のとおり、特別支援教室の退室に関する所見を報告します。

年 月 日

学校名

学校長

印